

第7回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 都市調和部会 議事録

●開催日時：令和7年1月17日（金） 18時30分～19時20分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	富永史人
副部会長	荒川昌伸
部会員	西尾拓也
庁内検討委員	部会長：田上和彦 副部会長：畠山享利
事務局	企画調整G：近間聡史 服部将大 原田和穂 市民協働G：大内拓海 鳥海秀充 松下英冬

●欠席者

部会員	千葉 茂 工藤保秋 鈴木雄登 寺崎健二
-----	---------------------

- ◆議 題 ①協議テーマ「公共交通」の振り返りについて
②他部会の意見まとめについて
③第4期基本計画の体系図（案）の振り返りについて
④主要な施策の考え方（案）の振り返りについて

【都市調和部会】

議題1 協議テーマ「公共交通」の振り返りについて

（部会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「協議テーマ「公共交通」の振り返り」についてですが、12月12日に開催されました本部会にて、協議テーマ「公共交通」に関する体系図の文言等の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

（事務局_企画調整G）

12月12日に開催されました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図の文言についてですが、第3節－施策1－基本的な方向2－主要な施策「③人にやさしい交通手段の確保」について、「人」に限らず、電気自動車等の普及もあることから「環境」にやさしい等の交通手段の確保を位置づけるのはどうかという意見がありました。

ご意見等を踏まえて協議した結果について、関連部署である市民協働グループより説明いただきます。

（庁内委員_市民協働G）

公共交通について、人に限らず、環境にやさしい交通手段の確保を位置づけるのはどうかというご意見がありました。

ご意見いただいたとおり、公共交通を利用する方が増えると個々で利用する自動車による環境への負荷が軽減されるため、環境にやさしいという部分に繋がると考えられます。

ただ、体系図の基本的な方向が「持続可能な公共交通の実現」としているため、これに紐づく主要な施策としては馴染まないのではないかと思います。

仮に位置づけるとするならば、防災・環境部会で議論している第2章に地球温暖化対策の推進という項目があるため、そこに位置づけられないか検討していきたいと考えています。

（事務局_企画調整G）

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、主要な施策「①公共交通の維持・確保」における主要な施策の考え方についてですが、公共交通の維持・確保の取組として、関係機関との協議に限らず、市民等の声を聞きながら取組を進める必要があるのではないかという意見、公共交通の維持には、利用者を増やす必要があると捉え、公共交通をりようするように誘導する取組が必要ではないかという意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、市民自治推進委員会の皆

さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に市の庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、前回の部会でいただいた皆さんのご意見と庁内検討委員会で協議した結果を踏まえ、関係部署でまとめた現時点での考え方の素案となります。

先ほども申し上げたとおり、考え方の最終案をまとめる作業については2月以降に庁内検討委員会で検討し、進めることとなります。

それでは、今回お示ししている主要な施策の考え方の案について、関係部署である市民協働グループより説明いただきます。

（庁内委員_市民協働G）

公共交通の維持・確保に対する市の取り組みについて検討する上では公共交通を使用する目的や利用頻度等、様々な市民のニーズを把握した上で事業の制度設計をする必要があると考えているため、主要な施策の考え方に「公共交通に対する市民ニーズを把握しながら、地域住民をはじめ誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通の実現に向けた取組を推進します。」と追加することとしています。

（事務局_企画調整G）

次に、主要な施策「②公共交通空白地域の移動支援」における主要な施策の考え方についてですが、この施策が具体的にどのように取組を進めていくのかわかるように記載するのはどうかという意見がありました。

ご意見等踏まえた協議の結果について、関係部署である市民協働グループより説明をお願いします。

（庁内委員_市民協働G）

現時点で、空白地域の移動支援策については、具体的な取り組みが決まっていないことから、具体的な内容を記載することはできないと考えています。よって、主要な施策の考え方には「公共交通空白地域における移動支援策を検討します。」という記載としています。

ただ、今後基本計画の文言を作成していく過程において具体的な取り組み内容が記載できる段階になった場合は、追加記載することを含めて検討したいと考えています。

(事務局_企画調整G)

次に、主要な施策「③人にやさしい交通手段の確保」における主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画にもこの主要な施策を位置づけていましたが、その考え方の内容や趣旨を整理する必要があるのではないかという意見、本市の特色として観光客が多く訪れることから、観光客に焦点を絞った交通手段の確保に関する考え方を記載するのはどうかという意見がありました。

ご意見等踏まえた協議の結果について、関係部署である市民協働グループより説明をお願いします。

(庁内委員_市民協働G)

公共交通全体のバリアフリー化について、本市で取り組んでいる事業は現時点ではありませんが、例えば、ノンステップバスや車椅子を積めるようなタクシー等の導入が進んでいると考えています。

また、今後、高齢者の免許返納対策や高齢者及び障がい者等の移動支援等の事業を実施となった際には、市民にとって公共交通の維持・確保に繋がると考えられますので、主要な施策の「①公共交通の維持・確保」に紐付けられると考えています。よって、主要な施策「③人にやさしい交通手段の確保」は削除したいと考えています。

次に、観光客に焦点を絞った交通手段の確保については、観光客の誘客などに関する取り組みになるかと思います。例えば、グリーンスローモビリティの運行やスキー場への送迎などが考えられます。

こちらは、観光経済部が主体となって取り組んでいるため、産業躍動部会で議論している第3章で位置づけることを検討していくものと考えています。

(事務局_企画調整G)

以上で皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果の説明を終わりにになりますが、ご説明しました「主要な施策の考え方」に関する部分については、繰り返しの説明となりますが、現時点での関係部署からの記載案となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さん

に情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

【意見等なし】

議題（２） 他部会の意見まとめ

(部会長)

次に、議題（２）「他部会の意見まとめ」についてです。

総合計画第４期基本計画の第４章「調和の中でふるさとを演出するまち」に係る体系図及び主要な施策の考え方について、７月から様々なテーマに沿って協議を進めてまいりました。本日はこれまで協議してきた内容の振り返りとなりますが、その前に、他の部会でも同様に協議を進めていく中で第４章に関係するご意見がでているとのことですので、その内容を踏まえて皆さんからご意見等いただきたいと考えています。

他の部会のご意見について、事務局でまとめているとのことですので説明をお願いします。今までの協議結果等を踏まえ、第４章「調和の中でふるさとを演出するまち」の体系図の最終案について、事務局でまとめているとのことですので、ご説明をお願いします。

(事務局 企画調整Ｇ)

事務局より、他の部会からでました第４章「調和の中でふるさとを演出するまち」に関係するご意見についてご説明させていただきます。

１つ目、バリアフリーについて、ぬくもり部会より、第１章に位置づけられている主要な施策「高齢者の生活を支える取組の推進」（こちらは第３期基本計画では「高齢者の生活基盤の整備」としていましたが、）にて、高齢者や障がい者（児）に対してバリアフリーに配慮した公共施設や住宅環境等の生活基盤の整備を進めることは当然必要であると捉えているが、それに限らず、幅広い意味として町並みのバリアフリー化についても考え方に必要ではないかという意見がありました。

高齢者や障がい者（児）に焦点を絞った考え方は第1章に記載することとなると考えますが、町並みのバリアフリー化に関しては、例えば、第4章の主要な施策「都市機能の充実」に関連するものと考え、共有させていただきました。

2つ目、公園の整備について、育み部会より、第5章に位置づけられている主要な施策「スポーツを通じた健康づくり」にて、高齢化が進展しているため、今後はフレイル対策が重要であると捉え、高齢者が体を動かすための取組やそのための公園の遊具等の整備が必要ではないかという意見がありました。

フレイル対策に関する内容は第1章に関連するものとなりますので、ぬくもり部会で既に共有していますので本部会では公園の整備が関連すると考えております。ただ、公園の整備については、本部会の協議テーマ「公園・みどり・水道」の主要な施策「安全で安心できる公園整備の推進」で利用頻度や人口減少等の状況を踏まえた公園づくりの考え方が必要ではないかという意見をいただき、「市民ニーズや利用頻度を踏まえた公園整備に努める」という考え方を追加し、お示ししている状況です。

他の部会から出ましたご意見は以上となりますが、これらのご意見については既に第4章の主要な施策の考え方等に位置づけられている内容もあろうかと思いますが、他部会からのご意見に対して、皆さんからも意見等をいただきながら、主要な施策の考え方等に文言として落とし込む必要があるか等の議論をしていただければと思います。

以上となります。

（部会長）

ありがとうございます。

いま、事務局からご説明がありましたとおり、他の部会から出ましたご意見等を踏まえ、皆さんからもご意見等いただきながら、第4期基本計画の体系図や主要な施策の考え方の文言等に落とし込む必要があるかなど、議論していきたいと思います。

それでは、1つ目、ぬくもり部会から出ました「バリアフリー」に関するご意見等を踏まえまして、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

（部会長）

主要な施策の考え方に「バリアフリー」という文言を入れるべきということでしょうか。

(事務局_企画調整G)

先ほどご説明しました、例えば、主要な施策「②都市機能の充実」に「バリアフリー」という文言はありませんが、第3期基本計画では登別地区におけるバリアフリー計画が紐付いています。そのため、「バリアフリー」という文言をあえて記載すべきか、それとも既に記載されている「都市機能の充実」という文言に含まれると考えるのか、そういった議論をしていただければと思います。

(部会長)

バリアフリー化は利便性の部分もあるかと思いますが、バリアフリーの概念が広い
ため、考え方に記載すると文章が増えてしまうのではなかと感じました。

(委員)

バリアフリー化が当たり前になってきており、高齢者や障がい者の方にとって利用
しやすい環境にすることで、高齢者や障がい者以外の方にも利用しやすくなると思
います。

(事務局_企画調整G)

第1章の主要な施策「高齢者の生活基盤の整備」にバリアフリーに配慮した公共施
設や暮らしやすい住宅環境などといった記載があります。

これらは、高齢者に配慮した施設全般のことを表現しているため、都市環境に関す
る内容も第1章の考え方に位置づける考えもあるかと思います。

第1章ですでに住宅環境に触れていますが、仮に分野別に位置づけるとするならば、
第4章の住宅に関する部分にもバリアフリーについて記載する必要があると思いま
す。

そのため、第1章に位置づけ、主要な施策の考え方の表現を検討することでもいいの
ではなかいと思います。

(部会長)

第1章では高齢者や障がい者（児）に焦点を絞った記載となるため、第4章ではさ
らに幅広く記載すべきということでしょうか。例えば、トイレについて高齢者や障が

い者（児）に利用しやすいということに限らず、男性でも女性でも誰でも利用できるトイレが必要になってくるため、幅広いということで位置づけるなら第4章ということも考えられるのではないかと思います。

（事務局_企画調整G）

ぬくもり部会で議論された時には、部会長からご意見のありましたジェンダーレスに関する考え方までの意識はなかったものと捉えています。

公共施設に限らず、街並みにも関係するため都市調和部会が担当している都市機能の充実の方に含めたらどうかという意見でした。

分野に限らず、高齢者や障がい者の方に優しい施設や街並みに関する部分の記載があるため、今までの議論も踏まえて、第1章の方で幅広く記載した方がいいのではないかと思います。

（委員）

福祉の専門的な方から見た視点が非常に重要であると感じます。そのため、街並みも含めて高齢者や障がい者（児）の方の視点で考えるのであれば、第1章でまとめて記載したほうがいいのではないかと思います。

（部会長）

次に、2つ目、育み部会からでした「公園の整備」に関するご意見等を踏まえまして、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

（部会長）

先ほどご説明ありましたとおり、主要な施策「安全で安心できる公園整備の推進」に関係する部分であると感じています。

（事務局_企画調整G）

公園の整備となりますので主要な施策「安全で安心できる公園整備の推進」に関係する部分になろうかと思います。

都市調和部会の公園をテーマにした協議の中では、高齢者に絞った協議ではありませんでしたが、社会情勢の変化における公園のあり方についてご意見があり、庁内検

討委員会で協議した結果「市民ニーズや利用頻度を踏まえた公園整備に努める」という文言を加えるとしてお示ししており、育み部会のご意見もここに包含されているものと思います。

(委員)

公園は多面的な機能を持っており、具体的に取り上げると切りがないと思います。そのため、ご説明があった部分のように広く捉えられる表現がいいと思います。

(委員)

地区によって子どもが利用したり、公園内を散歩したりなど様々な利用方法があり、一つ一つ考え方に対応するのは難しいと思いますので、ご説明のあった表現でいいと思います。

議題 3 第4期基本計画の体系図（案）の振り返り

(部会長)

次に議題（3）「第4期基本計画の体系図（案）の振り返り」についてです。

第4期基本計画の体系図（案）について、各協議テーマごとに委員の皆さんからご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

今までの協議結果等を踏まえ、第4章「調和の中でふるさとを演出するまち」の体系図の最終案について、事務局でまとめているとのことですので、ご説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

事務局より、第4章の体系図の最終案について、当初、事務局よりお示しした第4期基本計画体系図（案）から皆さんのご意見等を踏まえて変更した箇所を中心にご説明します。

第1節の協議テーマ「都市空間・景観」については、当初お示しした体系図（案）の承認をいただきましたので、変更していません。

続きまして、第2節の協議テーマ「公園・みどり・水道」について、施策1－基本的な方向1「身近な公園・緑地等の創出と保全」とお示ししていましたが、「緑地」という文言を「みどり」に変更してはどうかという意見がありました。

こちらのご意見を踏まえまして、みどりは広い意味を持つことや体系図の前後の繋がりを勘案し、「緑地等」を「みどり」に変更し、「身近な公園・みどりの創出と保全」に変更しました。

続きまして、第2節の協議テーマ「住宅」について、基本的な方向2「優良な宅地の供給促進」とお示ししていましたが、「良好」という文言も使用していることから表現を統一してはどうかという意見がありました。

こちらのご意見を踏まえまして、「良好」に統一することとし、「良好な宅地の供給促進」に変更しました。

次に、基本的な方向3－主要な施策「①安全で快適な住宅の確保」とお示ししていましたが、ハード面に限らずソフト面も含めて例えば、「住宅環境の確保」とするのはどうかという意見がありました。

こちらのご意見を踏まえつつ、登別市市営住宅条例において「居住環境」という文言を使用していることから、これと整合性を図り「安全で快適な居住環境の確保」に変更しました。

そのほか、基本的な方向1－主要な施策「②ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅供給の誘導」とお示ししていましたが、本部会でもご説明しましたが、この主要な施策の考え方に優良田園住宅の促進が触れられており、この主要な施策に最も適した考え方でした。しかし、社会情勢の変化等に伴い、本市では人口減少が加速化していること等から立地適正化計画を策定し、コンパクトシティを目指すこととしており、この計画と相反する制度であることから削除することを提案させていただきました。

また、委員の皆さんからも第4期基本計画にはそぐわないとして、同様の意見をいただきましたので、主要な施策から削除しました。

続きまして、第3節の協議テーマ「道路」については、当初お示した体系図（案）の承認をいただきましたので、変更していません。

最後に、第3節の協議テーマ「公共交通」については、議題（1）の振り返りで説明しているため、ここでの説明は省略させていただきます。

以上で、第4章に関する体系図の最終案について説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。事務局より説明のありました第4章の体系図の最終案について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

議題4 主要な施策の考え方（案）の振り返り

(部会長)

次に、議題（4）「主要な施策の考え方（案）の振り返り」についてです。

各協議テーマごとに委員の皆さんから主要な施策の考え方に関するご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

今までの協議結果等を事務局でまとめているとのことですので、ご説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

皆さんからいただいたご意見等を踏まえて、変更した主要な施策の考え方などを中心にご説明させていただきます。

第1節の協議テーマ「都市空間・景観」について、主要な施策「①計画的な土地利用の推進」の考え方についてですが、人口減少や少子高齢化の状況を踏まえ、持続可能なコンパクトシティを実現するために策定された「立地適正化計画」の方針や考え方等に関する内容を記載するのはどうかという意見がありました。

こちらのご意見を踏まえまして、令和4年3月に策定した立地適正化計画に記載されている内容と整合性を図り、内容を追加する案としています。

次に、主要な施策「②都市機能の充実」の考え方についてですが、未利用地の利用促進や空き店舗に関する部分は経済分野に関連するのではないかという意見がありました。

こちらのご意見を踏まえまして、第3期基本計画の記載内容の後半部分は削除することとし、都市施設や生活利便施設についての規模・機能を踏まえた適正な配置・誘導に関する内容を記載する案としています。

次に、主要な施策「①景観形成の推進」の考え方についてですが、地域性を活かした景観（具体的にはまちの文化や歴史、風土が感じられる景観 等）を具体的に表現するのはどうかという意見、太陽光発電設備の規制等に触れる必要がないかという意見がありました。

こちらのご意見を踏まえまして、「まちの文化や歴史、風土が感じられる景観など」という文言を加えるとともに、第3期基本計画で記載されている「誰もが」という表現は、景観に対する考え方が個々によって違うため削除した案としています。

また、太陽光発電設備については、この設備も含めた景観を阻害する可能性のあるものである「廃屋や工作物」なども例にあげながら景観を保全する内容を追加する案としています。

続きまして、第2節の協議テーマ「公園・みどり・水道」について、主要な施策「①安全で安心できる公園整備の推進」の考え方についてですが、公園の利用頻度などを踏まえた公園のあり方（廃止に限らず、植樹して自然に戻す）等について考え方に示す必要があるのではないかという意見がありました。

こちらの意見を踏まえまして、市民ニーズや利用頻度を踏まえた公園整備に努めるという記載を追加する案としています。

次に、主要な施策「②民間活力による公園・緑地の管理・運営」の考え方についてですが、民間のボランティアによる公園の管理・運営できることを市内事業者に周知していく必要があるのではないかという意見がありました。

こちらの意見を踏まえまして、町内会以外にも民間事業者という文言を加えるとともに、適正で効率的な維持管理に努めるという記載内容にする案としています。

次に、主要な施策「①安全な水道水の供給」の考え方についてですが、近年では全国的な災害事例が発生していることを踏まえ、災害時における安全な水道水の供給の考え方について記載するのはどうかという意見がありました。

こちらの意見を踏まえまして、水道水質の向上の後ろに災害時における安全な水の安定供給という記載を追加する案としています。

続きまして、第2節の協議テーマ「住宅」について、主要な施策「①民間住宅の改善促進」、「①良好な宅地水準の確保」の考え方についてですが、体系図の文言と考え方の文言に整合性が図られていなかったため、それぞれ整理し、「改善・誘導」を「改善・促進」に、「優良な」を「良好な」にそれぞれ変更しました。

続きまして、第3節の協議テーマ「道路」について、主要な施策「①幹線道路網の

計画見直し」の考え方についてですが、第3期基本計画の記載内容にある「緊急時の安全確保」という記載が簡潔であるため、具体的にイメージしやすい表現にするのはどうかという意見がありました。

こちらの意見を踏まえまして、「地震等発生時の避難路や物資輸送路」などのイメージしやすい表現に変更したほか、第3期基本計画の記載内容にある「道路交通の円滑化」も簡潔な表現であったため、「交通機能としての円滑な移動の確保」というような表現に変更する案としています。

次に、主要な施策「③生活道路等の整備・改善」の考え方についてですが、第3期基本計画の記載内容にある「緊急性の高いところから順次改善」という表現が、地域からの要望があった箇所から順次改善するように捉えられるため、総合的な判断に基づき緊急性を評価し、順次改善を図っていくことがわかるような表現にしてはどうかという意見がありました。

こちらのご意見を踏まえまして、損傷状況や交通量、市民要望等を踏まえ、総合的に判断し、計画的に整備を進めるという記載内容に変更する案としています。

続きまして、第3節の協議テーマ「公共交通」についてですが、議題（1）でご説明していますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

（部会長）

事務局より説明のありました変更した主要な施策の考え方について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

（部会長）

本日の議題は以上となりますが、最後に、事務局より連絡事項があるとのことですので、よろしくお願いします。

（事務局_企画調整G）

本日で総合計画第4期基本計画の第4章「調和の中でふるさとを演出するまち」に関する体系図（案）の協議が終了となります。

委員の皆さんにはお忙しい中、おおよそ月1回のペースで本部会にご参加いただき、各協議テーマに沿って様々なご意見等いただきました。改めて、御礼申し上げます。

今後のスケジュールについてですが、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて作成した体系図案を庁内検討委員会都市調和部会にて、改めて確認等させていただきます。

その後、2月上旬に開催を予定している市民自治推進委員会全体会議にて、総合計画第4期基本計画の全体の体系図（案）のご報告をさせていただき、市の庁内検討委員会で諮り、体系図の確定となる予定です。

体系図の確定後については、主要な施策の考え方や総合計画第4期基本計画内の具体的な文案を市民自治推進委員会の皆さんからいただいたご意見や前回からの社会情勢の変化、今後10年間に予想される事象等を勘案しながら庁内検討委員会の各部会で議論し、令和7年7月頃を目標に作成します。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

連絡事項は以上となります。

（部会長）

いまの連絡事項も含めて、最後に委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会都市調和部会を終了いたします。